

資料提供（投げ込み） 令和6年1月10日（水）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 （電話059－229－3104）	防災室長 山口 敬正

令和6年能登半島地震被災地への支援状況について（第1報）

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和 6 年能登半島地震被災地への支援状況（第 1 報）について

（令和 6 年 1 月 1 0 日（水）午前 9 時現在）

1 地震の概要

- (1) 発生時刻 令和 6 年 1 月 1 日（月）午後 4 時 1 0 分
- (2) 震源地及び深さ 石川県能登地方（輪島の東北東 3 0 km）
深さ 1 6 k m
- (3) マグニチュード 7. 6
- (4) 震 度 最大震度 7（石川県志賀町）
- (5) 津 波 大津波警報発表（石川県能登）
※ 令和 6 年 1 月 2 日（火）午前 1 0 時に津波注意報
解除

2 支援状況

(1) 人的支援

ア 緊急消防援助隊（消防本部）

- 1 月 1 日（月） 地震発生直後、緊急消防援助隊として津市消防本部の出動可能隊数を三重県及び四日市市消防本部へ報告し、出動準備体制を実施。
- 1 月 3 日（水） 消防庁広域応援室から三重県を通じて出動準備解除の指示あり。
- 1 月 7 日（日） 消防庁広域応援室から三重県を通じて出動可能隊数の報告依頼及び出動準備依頼あり。
- 1 月 8 日（月） 消防庁長官から三重県を通じて出動指示あり。
- 1 月 1 0 日（水）午前 2 時 6 隊 2 1 人が消防本部を出発。土山サービスエリアで県内消防本部と合流し、午前 4 時に石川県輪島市へ向けて出動。

イ 応急給水（上下水道事業局及び上下水道管理局）

- 1 月 2 日（火） 公益社団法人日本水道協会中部地方支部（本部：名古屋市）から同協会三重県支部（支部長：津市）に対し、給水車の派遣要請があり、津市は輪番により第 3 次隊として派遣待機。
- 1 月 1 4 日（日）～同月 1 9 日（金） 応急給水活動を行うため職

員 4 人を七尾市へ派遣予定。

ウ 被災建築物応急危険度判定士（都市計画部・建設部）

1 月 4 日（木） 被災建築物応急危険度判定の第 1 次活動として、職員 2 人を派遣。羽咋市・中能登町で活動し、同月 8 日（月）帰庁。

※ 三重県からの第 4 ～ 6 次活動（1 月 13 日（土）から奥能登で活動予定）について派遣可能人員に係る照会があり、いずれも 2 人ずつ可能と回答。

エ 対口支援（輪島市）

1 月 5 日（金） 令和 6 年 1 月 10 日（水）から同年 3 月 7 日（木）までの間、職員 2 人ずつの派遣依頼があり、職員延べ 25 人の派遣に向け調整中。

第 2 班（避難所運営：総務部）

1 月 10 日（水）～同月 15 日（月） 避難所運営等に係る業務を行う職員 1 人を派遣。

オ 下水道施設の復旧（上下水道事業局及び上下水道管理局）

1 月 8 日（月） 下水道事業災害時中部ブロック連絡会下水道対策本部長（本部：石川県）から応援市町村下水道関係課長に対し下水道施設の復旧支援要請あり。

1 月 13 日（土）～同月 27 日（土） 下水道管きょの 2 次調査（下水道管きょ内のテレビカメラ調査並びに目視調査）業務又は当該業務の監督業務を行うため職員 2 人を七尾市へ派遣予定。

カ 住家被害認定調査（政策財務部）

住家被害認定調査への調査員派遣依頼に備えて準備中。

キ 災害廃棄物収集（環境部）

環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、生活ごみ、片付けごみを収集運搬するパッカー車、平ボディ車及びその人員派遣に係る照会があり、パッカー車（5 トン）と運転手 1 人及び作業員 2 人の派遣に向けて準備中。

ク 保健師（健康福祉部）

厚生労働省から三重県を通じて保健師等応援派遣に係る照会があり、要請があれば保健師を派遣できるよう準備済み。

ケ 被災宅地危険度判定士（都市計画部）

三重県県土整備部建築開発課より、被災宅地危険度判定の支援の必要性について、被災地の関係各県に確認中。要請があれば当該危険度判定士を派遣できるよう準備済み。

コ 市営住宅の提供（建設部）

被災者に提供するための住宅として、市営住宅 26 戸を準備済み。

(2) 物的支援（危機管理部）

三重県から物的支援に係る照会があり、品目ごとに支援可能数等を報告済み。ブルーシートの保管場所について集約化等を実施。要請があれば対応できるよう準備済み。

3 その他

(1) 義援金箱の設置（健康福祉部）

1 月 5 日（金） 本庁舎各階及び各総合支所等に義援金箱を設置。

(2) 消防庁から被災地への派遣

本市から消防庁へ派遣している職員（津市消防本部 消防士長 主査 倉田 拓起）について、1 月 6 日（土）から 10 日（水）まで、消防庁から石川県庁へ派遣されています。